

令和7年度第2回気仙圏域医療介護連携推進会議 開催結果及び会議録

第1 開催概要

日時	令和8年1月26日(月)18時30分から19時40分
場所	大船渡地区合同庁舎 4階 大会議室
出席者	委員19名中18名出席。別紙「出席者名簿」のとおり。
傍聴者	なし
議事	1 議事 (1) 気仙構想区域に係る地域医療構想の達成に向けた具体的対応方針について【大船渡保健所】 (2) 気仙圏域における岩手県保健医療計画の取組状況等について【大船渡保健所】 (3) 新たな地域医療構想の策定・保健医療計画の中間見直しについて【医療政策室】 (4) その他 2 その他 なし

第2 会議録

【保健所長挨拶】

大船渡保健所長の柴田でございます。

委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から気仙圏域における保健、医療、福祉行政の推進に御尽力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、本会議につきましては10月1日に第1回を開催し、地域医療構想の取組について御説明させていただいたほか、紹介受診重点医療機関について、委員の皆様から御意見を伺わせていただきました。

本日の会議では、保健所から地域医療構想の達成に向けた具体的対応方針や、保健医療計画(2024-2029)の取組状況等について、各市町や関係機関の皆様から御報告いただきました内容を御報告させていただくほか、県医療政策室から新たな地域医療構想の策定及び保健医療計画の中間の見直しについて、御説明させていただく予定としております。

各委員におかれましては、忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

【議事】

(1) 気仙構想区域に係る地域医療構想の達成に向けた具体的対応方針について

【鶴浦会長】

それでは早速議事を進めて参ります。

(1) 気仙構想区域に係る地域医療構想の達成に向けた具体的対応方針について、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局(佐々木管理福祉課長)】

(資料1に基づき説明)

【鶴浦会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、御質問や御意見のある方いらっしゃいますか。

【千葉祐志委員】

陸前高田市社会福祉協議会でケアマネージャーをしています千葉と申します。

資料1の(4)介護施設等の状況というところで、特定施設軽費老人ホーム等というのがあるのですが、これは気仙地区にあるものなののでしょうか。

【事務局（佐々木管理福祉課長）】

特定施設ということで区分してある施設であったかと思えます。手元に資料を準備しておりませんでしたので、名称については確認させていただければと思います。申し訳ございません。

【星田委員】

県立大船渡病院ですが、これ多分、出典が少し前のだからか、大船渡病院の病院種別、結核病床、許可病床10というのは、たしか令和5年度でこれはなくなっているはずだと思います。

それだけちょっと確認をお願いします。

【事務局（佐々木管理福祉課長）】

2枚目の県立大船渡病院の集計については、県立病院事務局の方から報告いただいたものではありますが、非稼働ということになっています。

【星田委員】

結核病床はもともと稼働してないのですけども。

【事務局（佐々木管理福祉課長）】

承知しました。ありがとうございます。

【鶴浦会長】

御意見御質問の方いらっしゃいますか。

大坂先生よろしいですか。

【大坂委員】

はい。

【鶴浦会長】

それでは、特に御意見はないようですので、以上で議事(1)は終了といたします。

(2) 気仙圏域における岩手県保健医療計画の取組状況等について

【鶴浦会長】

それでは、(2) 気仙圏域における岩手県保健医療計画の取り組み状況について、事務局の方

から説明をお願いいたします。

【事務局（佐々木管理福祉課長）】

（資料2に基づき説明）

【鶴浦会長】

ありがとうございました。

かなり細かい資料になるのですが、今大枠で説明がありましたが、どなたか御意見御質問のある方いらっしゃいますか。

【鶴浦会長】

では、重点取組（1）がんの医療体制ということですが、この項目に関してどなたか御意見ある方いらっしゃいますか。

【鶴浦会長】

禁煙治療を行っている医療機関の周知とあるのですが、禁煙治療を行っている医療機関というのはどこですか。

【阿部委員】

禁煙外来に関しましては、当院では昨年再開というような形でやっております。

あとはお薬に関して、ニコチネルTTSばかりだったのですが、チャンピックスが使えるようになったので、隔週+αという形でやっております。

当院は、医師2ないし3名が内科で担当しております。

【鶴浦会長】

県立高田病院で実施ということでありありがとうございます。

あとは保健所の方で届出のある場所を把握しているところありますか。

【事務局（赤岩次長）】

禁煙外来という形でまとめているものは手元には御用意しておりませんでした。確か、厚生労働省の方で、医療施設の情報をまとめている医療情報ネットナビという検索サイトがあったかと思うのですが、そちらで以前確認させていただいた際には、開業医の先生方の方でも、禁煙外来、禁煙の治療をやられている医療機関があったかと記憶していました。

個別の御名前については手元に御用意しておりませんでした。大変申し訳ございません。

【鶴浦会長】

分かりました。

一応その取組の中に、周知を図ると書いてあったので、情報があればと思いお聞きしました。

では、（2）脳卒中の医療体制ですが、これに関して何か御意見ある方いらっしゃいますか。

（発言なし）

【鶴浦会長】

では、(3) 糖尿病の医療体制ですが、糖尿病に関して、どなたか御意見のある方いらっしゃいますか。

(発言なし)

【鶴浦会長】

この資料は皆さん初見ではないですよ。

【事務局（赤岩次長）】

開催ぎりぎりにはなりましたが、事前にお送りさせていただいておりました。

ただ、ご覧のとおりボリュームが結構ございますので、なかなかお目通しいただくにも、量的にはお手数をおかけしておるかと思っております。

【鶴浦会長】

了解しました。

では、(4) 在宅医療の体制ということになっていますが、これについて御意見のある方いらっしゃいますか。

【遠藤委員】

少し戻りますが、(2)、(3) 脳卒中と糖尿病の医療体制のところ、取組実績、取組状況等の中に特定健診、特定保健指導という項目で載せられておりますが、実際の実施率というのは今どれぐらいになっているのでしょうか。

【鶴浦会長】

事務局の方で分かりますか。

【事務局（赤岩次長）】

こちらで集計はとっておらなかったのですが、もし、御出席の市町さんの方で、実施状況等お分かりになられているようであれば、御発言を頂戴できればと思います。

【千葉英彦委員】

住田町だと、大体特定健診が45%くらいで、特定保健指導になると35、6%くらいです。

【鶴浦会長】

ありがとうございます。

大船渡市の方ではありますか。

【藤原委員】

資料は別会議の関係で一通り見たのですが、数字は今この場では持ち合わせておりません。ただ、割合的には住田町さんと似たようなことではないかと思えます。

【鶴浦会長】

ありがとうございます。
陸前高田市の方でも一緒ですか。

【菅野委員】

本日、数字は持ち合わせませんので、回答を控えさせていただきたいと思います。
申し訳ございません。

【鶴浦会長】

ありがとうございます。
他に御意見ある方いらっしゃいますか。

(発言なし)

【鶴浦会長】

それでは、議事の(2)は報告のとおりということで終わらせたいと思います。

(3) 新たな地域医療構想の策定・保健医療計画の中間見直しについて

【鶴浦会長】

それでは、(3) 新たな地域医療構想の策定・保健医療計画の中間見直しについて、これは医療政策室の方からということによろしいですか。

【医療政策室(石川主任主査)】

(資料3に基づき説明)

【鶴浦会長】

ありがとうございました。
ただいまの説明に対して、御意見、御質問のある方、どなたかいらっしゃいますか。

【藤原委員】

教えていただきたいのは17ページですが、迷ったら電話で相談、これは現在どのように周知されているのか、というところが1つと、その下の在宅医療の関係ですが、こちらは感想なのですが、岩手県は医師が少ない中で在宅医療の24時間の提供体制は実際に実現可能なのか、というところは正直思ったところです。
以上です。

【医療政策室(石川主任主査)】

まず、#(シャープ)7119の周知についてでございます。

今年度は、テレビでCMさせていただいたり、あとは、迷ったら電話で相談とあります画像は、こちらポスターでございまして、こういったポスターを作成して、周知しているところでございます。

私どもも周知に努めていきますが、皆様におかれましても、いろいろな機会こういった取組

をしていることの周知を御一緒をお願いできればと思います。

在宅医療については、重要な御指摘だと思っております。

やはり、24時間の提供体制というところで、国はこう言っているのですが、では誰がするのかといったところに行き着くわけでございます。

ニーズを把握した上で、そのニーズに対して対応可能な関係機関ですとか、対応できるスタッフがどのぐらいいるのか、といったニーズと資源の状況を各地域で確認した上で、どこまでできるか、どういう分担が可能かといったことを一緒に考えていければと思っております。

【鶴浦会長】

ありがとうございます。

他に御意見のある方いらっしゃいますか。

【遠藤委員】

医療保険者という立場で要望ということになりますが、資料の20ページになります。

一番下のところに、経済的インセンティブというのがありまして、下から3行目のところに、派遣医師・従事医師への手当増額というところがあります。

これは当然必要だと認識しておりますし、今の経済状況で物価高インフレ、その他もろもろと考えますし、また、医師の方々の御苦労等も考えますと、これは当然のことだと思うのですが、その右の方に、保険者から広く負担を求め、給付費の中で一体的に捉える、保険者による効果等の確認、と書かれております。

我々保険者は、加入者から保険料をいただいて、いろいろな形で支払がある訳ですが、当然医療費もありますし、前期高齢者、後期高齢者に対する拠出金等もありますし、また今度は子供子育て支援金が新たに出てくるということで、いろいろな形でどんどん保険料が使われてきている、負担が増えてきている。

当然、限られている訳ですから、足りなければ保険料を上げて、現役世代の人たちの給料から引かせていただくというような形になってしまうのですが、そういった観点から、保険者がいわゆる加入者の方々に理解しやすい形で説明しなければならぬということもありますので、きちんと今後情報公開をしていっていただきたいというのが要望であります。

保険者から広く負担を求めるのであればどういった形で求めるのか、どういう根拠で求めるのかということ、保険料、さっきも言いましたがいろいろな形で使われておりますが、保険給付費が治療費、医療費以外の目的外のものに使われるということは、ちょっと納得いかないところもありますので、そういったところも含めて説明をきちんとできるような形で、解説していただきたいなということもあります。

また、保険者による効果等の確認とありますが、これは医師、お医者さんを確保する上での効果があったかどうかということを確認することかと思いますが、この効果検証というのは医療保険関係何でもそうですが、非常に検証が難しい、数字だけでは割り切れないところもあります。

先ほどの特定健診・特定保健指導の数字もそうなのですが、数字だけではなくて、いろいろな目に見えない形での効果とか、そういったものもありますし、実際我々今こういった文字だけ読んでも、どのようにしたらいいのかが全く分からない状況なので、そこもきちんと解説していただきたいと思っております。

ページ変わって、21ページのところにスケジュールがありまして、ここに経済的インセンティブという項目があって、右の方に行きますと、2026年度、2027年度にかけて本格的な経済的イン

センチブ実施の検討とあります。

今、おそらく答えとかそういうのは全く持っていないとは思いますが、来年度以降にかけてこういった形で検討が進められているというところを、きちんと丁寧に情報公開して説明していただければ非常に助かりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【鶴浦会長】

ありがとうございます。

他にありますか。

【千葉英彦委員】

住田町です。

地域医療構想に今度から在宅医療と介護の連携がありますが、今までは病床数のベッド数とかそんなことしかこの地域医療構想に無かった訳で、これは新しく出てきたことですが、県としてどのようなことを現状で考えてこの地域医療構想に入れていくのか、というところと、32ページにスケジュールがあって、今現在の予定で見るともう現状把握していますというスケジュールになっていますが、現状把握したときの状況と課題をどのように捉えているのか、2点お願いします。

【医療政策室（石川主任主査）】

新たな地域医療構想において、医療介護連携についてどのように盛り込むかの想定があるかということと、現状把握の状況についてということでお尋ねをいただきました。

在宅医療は、新たな分野であり、御意見をいただきながらというところではありますが、現時点の担当レベルでの考えを申し上げますと、まず医療介護連携の現状の取組を把握して、新たな地域医療構想に記載する、ということが必要になると思います。その上で、改善すべき点を記載する、という方向性を考えております。

次に、現状の把握についてでございますが、現在の保健医療計画から、在宅医療に必要な連携を担う拠点というものを計画に記載するというところになっていて、手を挙げていただいた関係機関を計画に記載させていただいております。

そちらについては、お会いできるところから何か所かそういった拠点に訪問させていただいて意見交換をしている状況です。こちらも現時点の担当レベルでの考えですが、保健医療計画は来年度に中間見直しをいたしますので、より多くの方に拠点として名を連ねていただけるように御協力をお願いしたり、今、拠点となられている皆さんについても、お困りのことがないかといったところを確認したりしたいと思っております。

【鶴浦会長】

はい、ありがとうございます。

他に御意見のある方いらっしゃいますか。

(発言なし)

一つ一つ取り上げていったらきりが無いぐらいのことになると思うのですが、今回は大まかな御報告ということで、以上で閉じたいと思います。

(4) その他

【鶴浦会長】

それでは、議事(4)その他になります。
何か御意見のある方いらっしゃいますか。

(発言なし)

【鶴浦会長】

事務局の方から何かありますか。

【事務局(佐々木管理福祉課長)】

先ほど、別な項目の中で、千葉祐志委員の方から、特定施設についての確認がありましたので、ここで御報告させていただきます。

大船渡市の養護老人ホーム祥風苑を特定施設ということでこちらの方に計上をさせていただいております。

【鶴浦会長】

ありがとうございます。

【阿部委員】

高田病院の阿部です。

すいません、時間が押し迫っているところで、地域医療構想の資料の14ページ、高齢者救急の救急車受入件数に関しましては、ほとんど大船渡病院さんに見ていただいているのですが、その他の数字が少し違うかなという感じで、例えば令和4年0となっていて、令和5年の51は多分正しいのですが、令和3年の27も多分間違っていると思います。

高田病院でも「ほっとつばきシステム」などの関係で日中の救急車を受け入れたりしています。

全体の中としては問題ないのかもしれないですが、今日の気仙の会議の中では、皆さん注目する点だと思しますので、しっかり見ていただきたいと思いました。

あともう一つ、先ほどおっしゃられた派遣医師・従事医師への手当増額、保険者から広く負担を求め、給付費の中で一体的にとらえる、保険者による効果等の確認、ということですが、これは本当にできるのか、正直、むしろこういうことを書かれるとかえって誤解を招くのではないかと思います。

と、いうのは保険診療によって成り立つ訳で、保険点数の改定等も来年度行われるのですが、こういったような形での保険診療は3%とか、大体2.何%とか上げるというような形にはなっていないとは思いますが、特定の派遣医師、従事医師への手当増額というような形は、多分病院単位とか、県単位とかそういうことでしか難しいのかなと思いますので、保険者の医療保険の中にこれを盛り込んで、それを上げるというのは本当にできるのかなということを非常に疑問に思いながらスルーしてしまっていたのですが、御指摘いただいていたので、どうなのだろうと、非常に誤解を与えるような記載ではないかと思っています。

もし、本当にこれを次の改定でしっかりやるというのであれば、ちょっとびっくりではあるのですが、思ったこと、感想を言わせていただきました。

【医療政策室（石川主任主査）】

14ページですね、国の統計の数字を紹介させていただいたのですが、実際は救急を受け入れているというお話でございました。

高田病院を含め、地元のいろいろな関係機関の皆様が、高齢者救急や、それ以外の方も支えていただいているものだと認識しております。

もう1点の、医師への手当増額に関して、先ほど、北日本銀行健康保険組合さんから御要望をいただき、回答は不要とのことでしたが、重要な御指摘と思いますし、改めて関連するお話がありましたのでお話しいたします。

やはり、必要になってくる取組に対して財源をどうするのか、どうしてもそういった話が出て参ります。

医師への手当増額については、国の検討会でもこれから検討する、といったお話でございました。こういった地域の皆さんのお声を受けて、検討に当たっては保険者の皆様に丁寧に説明するよう国に伝えていきたいと考えております。

高田病院の阿部院長先生から、医師への手当増額について保険者の皆様にご負担をお願いするという国の検討案は無理があるのでは、というご指摘だったかと思えます。今後の国の状況や議論の動向を注視しつつ、皆様の御意見を国に届けるなどして、よりよい制度になっていくよう努めてまいりますので引き続き御指導くださるようお願いいたします。

【鵜浦会長】

ありがとうございました。

皆さんから活発な御意見をいただいて、有意義な議事になったと思えます。

それでは以上をもちまして議事のすべてを終了といたします。

議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

【事務局（赤岩次長）】

鵜浦会長、進行の方大変ありがとうございます。

時間が少し押ししておりますが、最後に全体のその他、次第の5のその他でございます。

この際、委員の皆様から全体を通しての御意見等ございましたらばお受けしたいと思えますが、Web上から出席の薬剤師会様よろしいでしょうか。

【大坂委員】

はい。ありがとうございます。

特にないです。

【事務局（赤岩次長）】

ありがとうございます。

それでは、最後に事務局の方から説明をさせていただきます。

【事務局（佐々木管理福祉課長）】

それでは、事務局の方から御連絡をさせていただきます。

本年度の会議につきましては、本日2回目の会議をもちまして、今年度の会議は終了というこ

とになります。

来年度の開催につきましては、また改めて委員の皆様の動向を確認した上で、御案内させていただきますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

【事務局（赤岩次長）】

それでは、以上をもちまして令和7年度第2回気仙圏域医療介護連携推進会議を閉会いたします。

本日はお忙しい中御出席をいただきましてありがとうございます。

いろいろと事務局の方で御質問にお答えできない部分もございまして、準備不足の点大変申し訳ございませんでした。この場をお借りしてお詫び申し上げます。

本日は大変ありがとうございます。